

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第2回みよし市行政評価委員会		
開 催 日 時	令和7(2025)年8月18日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで		
開 催 場 所	みよし市役所6階 601・602会議室		
出 席 者	(会 長) 村松幸廣 (副会長) 望月恒男 (委 員) 小野田恵一、伊藤武、鶴飼俊郎、加納幸治 ※敬称略 (説明者) 藤森長寿介護課長、松浦副主幹、近藤主任、七里主任主査 浅井福祉部次長兼課長、石川公園緑地課長、高橋道路河川課長、 杉浦人事課長、水谷ゼロカーボン推進室長兼企画政策課主幹、石田主事 (事務局) 海堀経営企画部長、岡田経営企画部参事、 近藤経営企画部次長兼企画政策課長、福上副主幹、林主事		
次 回 開 催 予 定 日	令和7(2025)年10月6日(月)		
問 合 せ 先	経営企画部企画政策課 担当 林 電 話 番 号 0561-32-8005 ファックス番号 0561-76-5021 メールアドレス kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下 欄 に 掲 載 す る も の	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
典 礼 近藤次長	ただいまから令和7年度第2回みよし市行政評価委員会を開催いたします。 私は、典礼を務めさせていただきます 経営企画部次長の近藤です。 よろしくお願ひします。 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。 本委員会につきましては、「みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき、公開対象の会議となっています。あらかじめ御了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、村松会長より御挨拶をお願いいたします。		
村松会長	委員の先生方、暑い中、御出席いただきましてありがとうございます。 また、事務局も資料を作成いただき、ありがとうございます。 本日は評価対象事業のヒアリングということで各課から聞き取りをしたいと思います。委員の皆様におかれましては、忌憚のない御意見をいただくようお願いいたします。		
典 礼 近藤次長	ありがとうございました。 続きまして、本委員会の流れを事務局より説明させていただきます。		
事務局	本日の委員会では、前回の委員会で選定いただいた外部評価対象事務事業のヒアリングを行っていただきます。 1つの事業につき、担当課による事業の説明、質疑応答を含め、15分程度を予定しており、次第のヒアリング日程表に沿って進めさせていただきます。 また、ヒアリングを踏まえ、事前にお配りしています外部評価シートに各事業		

	の評価を御記入いただきたいと思います。簡単ではございますが、記入方法の説明をさせていただきますので、評価シートを御確認ください。 外部評価の評価基準につきましては、「妥当性」、「有効性」、「効率性」、「公平性」の評価項目に基づき、評価を行っていただきますようお願いいたします。 なお、評価シートにはそれぞれの評価項目につき、選択制でチェックをいれていただく様式になっておりますが、評価項目ごとに判断した理由等を右枠の記入欄にできる限り御記入ください。 評価シートにつきましては、本委員会終了後に御記入のうえ提出いただくか、後日、お手元にあります返信用封筒にて郵送、またはメールで御提出をお願いします。なお、昨年メールでの送付を希望された村松会長、望月副会長には、「送付先メールアドレス」に書いてあるメールアドレスへデータを送付予定です。本日中に行政評価シートを送りますので、御確認をお願いいたします。説明は以上です。
典 礼 近藤次長	それでは、議事に入りたいと思いますので、村松会長、議事の進行をよろしくをお願いいたします。
村松会長	本日の議題は、外部評価対象事業のヒアリングということで、担当課からそれぞれ15分程度説明をいただきます。 まず事務局より評価対象となった経緯を説明いただいた後、「在宅医療連携推進事業」について、担当課より説明をお願いいたします。
事務局	初めに事務局から簡単に事業の説明をさせていただきます。 こちらは、昨年度実施した行政評価アンケートの結果より、重要度が高いにもかかわらず満足度が低い「地域福祉」の取組分野の中から委員の方に選定いただいた事業になります。それでは、長寿介護課より説明をお願いします。
藤森長寿介護課長	長寿介護課です。よろしくお願いします。 在宅医療連携推進事業の概要から説明させていただきます。 この事業は、基本目標「健康で生き生きと暮らせるまち」、取組方針「豊かに暮らせるようにみんなで助け合おう」、取組分野「地域福祉」、領域はAになります。 事業概要ですが、市民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅医療と介護等の連携推進を目的とする事業になります。この事業では、自宅で生活している医療や介護の必要な在宅療養者等に対して、質の高い医療、介護、福祉サービスを提供するため、プライバシーの保護を図りながら、往診医や訪問看護師、ケアマネジャー等の多職種が、在宅療養等に必要な情報を、ICTを活用した連携システムで共有し、多くの情報をもとに連携を図ります。令和6年度からは、豊田加茂医師会が在宅医療で必要な医療機器を購入し、利用を希望する当医療圏内の医療機関に無償で貸し出す事業について、機器購入費の一部を補助することとしました。 令和6年度の取組内容としましては、電子@連絡帳「豊田みよしケアネット」の運用管理として、二次医療圏を構成する、豊田市と豊田加茂医師会他関係団体で構成された協議会「豊田市みよし市在宅医療介護総合ネットワーク協議会」を設置し、多職種が必要な情報を共有できるICTツールの運用管理、周知啓発を行いました。在宅医療機器購入費補助では、当医療圏域のみよし市内の医療機関が、無償で共同利用できる在宅医療機器を、豊田加茂医師会が購入し、その一部経費をみよし市で補助しました。 事業の成果としましては、電子@連絡帳では、利活用促進のため、介護サービス事業者に対して研修会を開催したり、個別で医療機関や介護サービス事業所に対して、新規の登録支援やその後の運用支援を行うことで、令和6年度末時点で登録患者数は97人、前年度から30人の増、登録している専門職の利用者数は241人で前年度から28人増と、登録患者、利用者共に年々増加しています。在宅医療機器購入費補助では、在宅診療に必要なポータブルエコーの購入費を補助しました。

	近隣市町村の状況につきましては、電子@連絡帳は県内54市町村のうち、本市を含む50市町村で同連携システムを導入しています。本市は、豊田市と共同で「豊田みよしケアネット」を、ネットワーク会社を通して利用していますが、東郷町は「レガッタネットとうごう」、日進市は「健やかにつしん・ヘルピーネット」、長久手市は「愛・ながくて夢ネット」を利用しています。在宅医療機器購入費補助では、二次医療圏を構成する豊田市についても、豊田市内の医療機関が共同利用するための購入費を補助しています。 次に、現在及び将来の課題につきまして、電子@連絡帳を利用する専門職の中には、ITを苦手とする人もいるため、更なる活用を目指すにあたり、操作説明会の実施や個別的な操作支援を継続して行うことが必要であると考えております。また、電子@連絡帳及び在宅医療機器ともに利用率を上げるため、豊田加茂医師会等関係団体と継続的に啓発活動を行う必要があると考えております。 次にコストになります。役務費は、長寿介護課が保有するタブレット2台分の機器通費で、月額5,390円の12か月分の合計で約6万5,000円。負担金、補助及び交付金は、在宅医療連携システム使用料負担金が330万円、在宅医療機器購入補助金が50万円です。令和7年度の予算の総額は314万6,000円となっております。 最後にこの事業の方向性につきましては、現状維持としております。これは、二次医療圏を構成し、システムを共同利用している豊田市も同様の意向です。事業の説明につきましては以上になります。よろしくお願いします。
村松会長	それでは委員の皆様、何か御意見、御質問はありますでしょうか。
小野田委員	機器購入費に補助金を出すとのことですが、機器を運用してからのメリットは何でしょうか。
七里主任主査	今回医師会で購入したものは、ポータブルエコーと言いまして、往診の先生方が自宅に医療機器を持っていく際にスマートフォンの画面と機材を繋いで患者さんを診ることができる機械になりますので、ICTのシステムと医療機器が別の物と考えていただければよろしいかと思います。効果としましては、本来であれば、ポータブルエコーを利用しようと思うと、在宅療養している患者さんも一度病院へ行き、お体が悪く中で受診をしないといけないのですが、自宅で受診ができるので、患者さんの精神的ストレスや身体的な影響が最小限に抑えられると考えております。まだ始まったばかりの事業ですので、これから我々も医療機関にPRしていきたいと思っております。
鵜飼委員	この制度自体はいつから始まりましたか。
七里主任主査	医療機器につきましては、令和6年度からスタートになります。
鵜飼委員	電子連絡帳の方はいつからでしょうか。
近藤主任	電子連絡帳は平成29年度からです。
鵜飼委員	令和5年度に母が亡くなったのですが、その際はほとんど在宅で診ていました。その当時から情報のやりとりができるということはあまり聞いたことがなかったです。患者の医療データはどこで使われるのでしょうか。訪問看護の場合、看護師さんに診てもらうことが多く、医者に診てもらう機会が少なかったように感じていて、先ほど医者が訪問して利用しているという説明がありましたがそうだったかなと思ってしまいました。 これは、国が考えた制度なのか、市や県が考えた制度なのでしょうか。
近藤主任	制度自体は、国から細かく指示されていませんが、多職種がタイムリーに情報共有ができるような体制を構築することという指示はあります。機器選定にあたっては、愛知県がある程度推奨しており、県内のほとんどの自治体で導入しています。
加納委員	医療と介護の連携というのは、何年か前から進めていくということでやっていたと思います。この事業自体は、機械を借りてそのお金を払っているという事業だと思いますが、その部分ではなく、医療と介護の連携という全体枠を取り仕切っているのは市なのでしょうか。

近藤主任	市町村です。
加納委員	個別シートの事業の成果の欄で、研修会の実施や新規の登録運用支援を行っているという記載がありますが、この事業の予算には反映していないということなので、別の事務局があるのかと思いました。
近藤主任	詳細を説明しますと、介護保険法に基づいて平成27年の改正の際に医療と介護の連携事業というものが示されている一環で始めたものになりますので、事業の細かいところについては、特別会計の中に「在宅医療連携事業」という事業があり、特別会計の中で見えていい事業と見られない事業というのがあるので、この見られない部分に関しては、一般会計の方で見えているということになります。ですので、医療と介護の連携というのが事業としては2本立てになっているという形になります。
加納委員	そうすると、今回の事業は機器を貸し出している事業になっていて、本体の医療と介護の連携事業は別の事務事業であるということですね。
小野田委員	そちらの事務事業を評価対象とするべきでしたね。 豊田加茂医師会に全ての医師が加入しているわけではないですよ。そういうところへ補助はしないということでしょうか。
七里主任主査	貸出の時に、医師会とクリニックで個別に相談いただく形になります。
近藤主任	医師会に加入していない先生の中に内科の先生がいらっしゃらなくて、このポータブルエコーという機器を使用して往診をするような専門家の先生は使える状況ではあります。医師会に加入していない先生の領域では使用しない機器ですので、そういった意味では公平性は保っているかと思います。
村松会長	ありがとうございます。現状の説明をしていただきましたが、他に何かありますでしょうか。
伊藤委員	登録患者97名とありますが、このうちどのくらいの人が利用しているのでしょうか。
近藤主任	必要のない方は登録しないので、情報を誰かと共有したい方が登録していると考えたとほとんどの方が利用していると思いますが、このシステムを登録している方がどのくらい実際に利用しているかは、市の方でモニタリングできない状況です。ただ、市側から患者さんの情報を見ることができるよう紐づけされているケースもあり、そういう方はほぼ毎日稼働しています。
望月副会長	今の話に関連しているのですが、登録されている患者が97名で、対象とされている患者が何名かということとはわからないということでしょうか。
近藤主任	在宅医療を受ける人だけではなく、ケアマネージャーと訪問看護師さんだけが使うという場合も想定されますので、高齢者全般で登録する対象にはなりうるかと思います。
望月副会長	市民アンケートの結果で満足度が低いと出ていますが、この満足度の結果としては、この事業自体が市民にあまり知られていないからなのか、使い勝手が悪いとか、利用者のITスキルの問題だとかあると思うのですが、そこはどのような解釈をしているのでしょうか。
近藤主任	この事業の対象が直接的な市民ではなく、専門職を支援するというのが目的になっています。私たちが積極的に働きかけているのが専門職側になっていて、市民側にこの事業についてほとんど周知がされていないことが理由ではないかと思っています。
村松会長	そもそも知らないということですね。 他に御意見ありますでしょうか。
鵜飼委員	患者さんのデータを専門職の方がこのネットワークを使って見ることができるということですよ。それらの人たち以外は見ることはできないようになっているのでしょうか。
近藤主任	見ることはできません。

鵜飼委員	それであれば、こういうシステムを使う必要がないのではないかと感じてしまうのですが。
近藤主任	タイムリーに見えるようにすることを国が推奨している1つの理由は、電話やファックスで対応すると、とても膨大にやりとりしなければいけないのですが、この機器に1つ情報を載せるだけで、その周辺にいる人たちは好きな時に見ることができるということになります。
鵜飼委員	在宅介護を受けている方々に関わる医者やケアマネさんたちが情報を入力すれば、他の人に情報共有することができるという認識でよろしいでしょうか。
近藤主任	そうですね、電子カルテをオンラインで共有しているような形になります。
鵜飼委員	そういうことですね、わかりました。ありがとうございます。
村松会長	時間になりましたので、ヒアリングは以上とします。ありがとうございました。 続きまして、事務局より事業の評価対象経緯について説明後、担当課より社会福祉団体活動支援事業について説明をお願いします。
事務局	みよし市社会福祉協議会をはじめとした社会福祉団体への支援の内容を詳しく確認したいということで選定いただいた事業になります。担当課からの説明をふまえ、委員の皆様からの御意見等伺えればと思います。それでは、福祉課より説明をお願いします。
浅井福祉課長	福祉課長の浅井です。社会福祉団体活動支援事業ですが、取組分野は「地域福祉」、領域はAとなります。 事業概要については、地域福祉の推進は、社会福祉団体の活動が不可欠であるため、団体の活動に対し補助金を交付するなどにより財政支援を行い、団体の健全な運営を図るとともに団体が行う事業の活性化を図ります。なお、補助金交付の規定については、みよし市補助金交付規則の定めのほか、みよし市社会福祉協議会は、社会福祉法人みよし市社会福祉協議会補助金交付要綱により、豊田保護区保護司会みよし支部、身体障害者福祉協議会、遺族会、地域精神障がい者家族会、更生保護女性会については、みよし市福祉団体等補助金交付要綱により、手をつなぐ親の会のみよし市手をつなぐ親の会補助金交付要綱により、ボランティア連絡協議会のみよし市ボランティア連絡協議会補助金交付要綱により交付しております。また、福祉サービス事業所に対する補助金は、みよし市障がい福祉サービス事業所運営費補助金交付要綱により交付しております。 続きまして、令和6年度の取組内容につきましては、みよし市社会福祉協議会を始め、社会福祉団体等に補助金を交付し、地域福祉の推進を図っております。 次に、事業の必要性ですが、廃止した場合の市民への影響については、福祉団体活動の維持や福祉事業所の運営に支障があり、市の社会福祉活動にマイナスの影響があるとしております。行政が関与する妥当性については、福祉団体は活動に必要な資金を自主財源だけで賄うことが難しいため、補助金を交付することは妥当だと考えています。また、福祉サービス事業所の運営費補助についても、事業所の健全運営を助長して社会福祉の増進に資するため、補助金を交付することは妥当であると考えています。 続きまして、事業の成果・実績等につきましては、令和6年度の交付状況となりますが、みよし市社会福祉協議会が8,472万2,400円で、こちらは主に法人運営に係る人件費に対しての補助となっています。豊田保護区保護司会みよし支部は13万4,410円、みよし市更生保護女性会8万円、みよし市遺族会20万円、こちらは今年度をもって解散の意向と聞いております。みよし市身体障害者福祉協議会5万969円、みよし市地域精神障がい者家族会1万2,958円、こちらは昨年度をもって解散しているため今年度の交付はございません。手をつなぐ親の会21万8,000円、ボランティア連絡協議会90万円で、これらは事務費や旅費に対しての補助となっており、会費以外の自主財源も多くないことから、団体が活動を維持するのに補助金が重要な財源となっております。 続きまして、障がい者福祉サービス事業所運営費補助金で、こちらは市内に障がい児者への社会参加の場を充実させ、また事業所の健全運営を行うための補助

	金となっております。生活介護、就労移行、就労継続支援を行う事業所に対して交付しております。均等割として、1事業所36万円、人数割として4月1日の市民の利用者に対して5万8,000円の交付を行っております。補助金の合計額は885万4,000円で、内訳として、あゆみ会が344万6,000円で、しおみの丘と桜の丘の2箇所を運営しており、市民人数は47人となっております。あさみどりの風は99万8,000円で、生活介護の事業として障がい者事業所から業務運営しており、市民人数が11人となっております。働く協議会は193万8,000円、就労移行の事業として、グラスホッパー、就労継続支援Bの事業所としてサンタなどを運営しており、市民人数は21人です。オーケーサポートは82万4,000円で、生活介護の事業所としてオーケーライフを運営しており、市民人数は8人です。いきもの語りは65万円で、生活介護の事業所として生活介護ルアナを運営しており、市民人数は5人です。ブライトフューチャーは99万8,000円で、就労継続Aの事業所としてドリームアップを運営しており、市民人数は11人です。 では右のページに移りまして、近隣市町村の状況ですが、まず団体に対する補助としては豊田市が社会福祉協議会、日進市が社会福祉協議会と手をつなぐ育成会、長久手市が社会福祉協議会、知的障がい者の会、豊明市は社会福祉協議会の他複数の団体に対する補助をしております。福祉事業所に対する補助については、豊田市が民間障がい者施設運営費補助金を交付しております。団体及び福祉事業所に対する補助については、市町村により異なります。 続きまして、現在及び将来の課題については、団体の会員数が伸び悩んでおり、補助金のあり方についても今後考えていく必要があると考えています。 コストについては、単位が1000円になっておりますが、円単位で記載しております。旅費は5万3,000円で、保護司県外研修随付旅費、矯正施設所在自治体会議、委託料は33万円で、内容は社会福祉法人指導監査及び認可財務分析委託、使用料及び賃借料は27万円で、内容は保護司会県外研修バス借上料、負担金・補助金交付金は9,810万4000円で、内容は福祉団体の補助金となっております。 事業費は令和6年度予算で、9,772万5,000円、実績で9,560万6,516円です。 次に方向性ですが、今後の事業の方向性については現状維持、コストの方向性は現状維持、成果の方向性も現状維持としております。 以上で説明を終わります。
村松会長	ただいま説明をしていただきました。委員の皆様、何か意見や質問等ありましたらお願いします。
加納委員	内容的には、地域福祉には社会福祉団体の活動が不可欠であるから補助金を交付して支援するという事務だと思いますが、今回社会福祉協議会について取り上げたいと思います。社会福祉協議会というのは、この地域福祉を推進する中核団体だと思っておりますが、市としての社会福祉協議会の在り方はどのように考えているのでしょうか。
浅井福祉課長	社会福祉協議会自体はどの市にも設置するべき法人だと思います。市が実施できない部分について、社会福祉協議会で委託等をやっている形になっていて、今本当に多くの委託事業を受託していただいている現状です。
加納委員	そうですね。今、社会福祉協議会はたくさんの事業を受けていますよね。 この事業自体は補助金を出すという事業になっていますが、補助金の算定については適正な根拠があって出していると思いますので、それは問題ないかと思いますが、ただ補助金出すというだけでいいのかなと考えています。 今のお話ですと、やはり市の福祉を進めるには重要な団体だということならば、どう支援するかという時にただ補助金出すだけでよいのかという話が考えられるので、ただ財政的だけじゃなくて、社会福祉協議会をいかに強化していくかということが必要だと思います。そのために何を支援するかといったら、やはり人的な支援というか、職員の派遣や社会福祉協議会職員の受け入れなども必要ではないかと思います。以前は社協の職員が来たり、市の職員が社会福祉協議会へ派遣されたりして、社会福祉協議会の内容や、お互いの情報を持てるような状況だったと思いますが、そのあたりはどのように考えられますでしょうか。

浅井福祉課長	たしかに補助金は法人の人件費に対しての補助という形になっていて、今回だと事業費が8,400万円あるのですが、そのうち人件費が6,700万円という形でほとんどが人件費です。 先ほど加納委員からあったように、昔は人事交流ということを行っていましたが、今は長らくやっていないので、実施ができるかどうかという部分に関してはすぐにお答えができないです。
加納委員	実施できると思います。みよし市の場合は条例をつくっているの、公益法人に職員は派遣できると思います。それは市の職員、社会福祉協議会の職員が関係してくるので、すぐに対応することは難しいとは思いますが、やはり社会福祉協議会の強化を図ることが市の福祉を進めるということであれば、それが必要じゃないかと思います。お互いにメリットもある話です。
浅井福祉課長	それはまた人事と調整する必要がありますが、おっしゃるとおり社会福祉協議会の強化に関しては人的支援も重要なことだとは思いますので、協議しながら検討したいと思います。
村松会長	今の話に関連して質問なのですが、過去はどのような形で交流をされていたのでしょうか。
浅井福祉課長	職員1人につき2年間ぐらい、新卒で派遣しており、社会福祉協議会からこちらにきている職員もいます。
加納委員	社会福祉協議会は主査クラスくらいでないとお互い勉強にならないのではないかと思います。他市町ですと、刈谷市や日進市は職員の派遣がありますので、検討する余地はあるのではないかと思います。
村松会長	現在トヨタ自動車へ派遣しているという話も聞いていますが、やはりそのように外部の組織に派遣するというのも重要だと思います。
加納委員	福祉から声を出していかないといけないと思います。
小野田委員	近隣市町村の状況をみると、日進市は社会福祉協議会と手をつなぐ育成会、長久手市は社会福祉協議会と知的障害親の会、豊明市は社会福祉協議会以外の団体とありますが、みよし市は障がい福祉サービス事業所運営補助金でこれらの団体に出していますが、他の市町村はこんなに出しているのですか。
浅井福祉課長	事業所に対する補助という形で豊田市は出しています。ほかの市町村はそこまで補助金を出していないです。
小野田委員	みよし市の人が対象の補助金ですよ。
浅井福祉課長	均等割というもので1施設あたりいくらというのがあって、そこにプラスしてみよし市民1人あたりいくらという形としています。
小野田委員	均等割は結構大きな数字ではないでしょうか。
浅井福祉課長	36万円です、1人あたり5万8,000円です。
小野田委員	みよし市民へ補助を出すというのは、みよしの方の面倒をみているので良いかと思いますが、均等割は高いですね。 それと、社会福祉協議会は結構委託事業があるじゃないですか。あれは本来委託してもいい事業だとは思いますが、市がやるべきことを委託している部分があるのではないのでしょうか。
浅井福祉課長	もちろん当然直営でやるべき事業というか、直営だけでもできる事業はあるかもしれません。
小野田委員	やってもいいという事業は市がやるべきではないのでしょうか。みんな社会福祉協議会に委託してしまっていますが、人件費を補助しているからいいという考えではない方がいいと思います。 また、こども会は今市が担当しているとは思いますが、それと同じように老人会も市でやるべきではないのでしょうか。これだけ会員が減ってしまっていますので、社会福祉協議会だけではやっていけないと思います。

浅井福祉課長	市でできるような事業は委託せず市でやるべきという話がありましたが、地域包括支援センターの方で、重層的支援体制整備事業というものをやっており、いろんなタイプの相談があるのでさまざまな課を繋いでいくというものののですが、これについてはやはり市の方が連携調整をしやすいということで、来年度から見直しをして、委託しているものを市で実施するという考え方にしたということもあります。
小野田委員	それはよく検討してから委託する必要がありますね。
村松会長	いろいろと実態をヒアリングすることができたと思いますがお時間もありますのでここまでとしたいと思います。 続きまして、3つ目の都市公園整備事業について事務局より選定経緯の説明後、担当課から説明をいただきたいと思います。お願いいたします。
事務局	都市計画税が充てられている事業について内容を確認したいということで選定された事業になります。それでは、公園緑地課より説明をお願いします。
石川公園緑地課長	事業概要としましては、市内の都市公園の整備をしまして、現在は三好公園、福谷公園、仮称荒畑公園の整備を集中的に行っております。 令和6年度の取組内容としましては、三好公園の事業認可申請図書と社会資本総合整備計画書作成業務委託、三好公園の中でもエリアを分けて整備をしておりますので、今後整備していくエリアでの事業計画書を作成しております。現在整備をしております三好公園の旧第8駐車場エリアは、今年度まで整備を順次進めております。また、三好公園野球場の擁壁・ダックアウト・バックスクリーンなどにおいて色が薄くなっていたので、塗装をしております。また、三好公園・福谷公園・陣取山緑地において用地を購入しております。 事業の必要性としましては、やはり公園は自然や四季を感じることができる環境や遊具、休憩スペースを作ることによって市民の遊びや憩いの場の提供、散歩やジョギングなど健康づくりができるということもありますので、かなり市民にとって公共施設としての意味合いが高いところになります。今後もこのような空間づくりをするためにも整備を進めていきたいと思っております。 行政が関与する妥当性として、基本的には誰もが利用できる施設であり、無料で利用できる施設であることから、民間ではなく行政で運営する施設と考えます。事業成果としましては先ほどご説明したとおりであります。
村松会長	ありがとうございました。それでは委員の皆様で質問がある方はお願いします。
鵜飼委員	財源的な内訳、特に都市計画税がどのくらい充当しているかを教えてください。
石川公園緑地課長	どの程度充当しているかについては、資料をそろえておらずすぐにお答えできないのですが。
加納委員	都市計画税は目的税ですので、どの事業に充てられているのかが明確でないと良くないですね。決算書の方には都市計画税の各事業に対する充当状況というのは記載があると思いますので、そのうちの都市公園整備事業がどの程度かというのを知りたいということです。
村松会長	前回の委員会でもその部分を知りたいという話があったかと思いますが、事務局として担当課にお伝えしていないのでしょうか。
事務局	申し訳ございません。この後事務局でお調べし、この会議中に示させていただければと思います。この会議中にお伝え出来なければ、改めて送付させていただきます。
加納委員	これは公園整備事業とのことですが、区画整理はどのようになっていますか。
石川公園緑地課長	区画整理は別の事業予算でとっています。
加納委員	都市計画税は、目的税として都市区画整備事業や都市施設に充てるためにありますので、区画整備事業はどのくらいの財源を見込んでいるのかというのもあり

	ますね。
鵜飼委員	前回の委員会でその話もあったのですが、市の方からこの事業が充てられているという提案があったので選定したわけですね。事業としては、そのあたりの認識があって使われているのかという部分が知りたかったです。その認識のうえで事業を実施しているならよくわかります。例えば、三好公園のバックネットの塗装は、言われたら確かにそうだと思いますが、それは別の事業ではないかと思ってしまいました。
村松会長	申し訳ないですが、事務局に財源についてはお願いして、後で提示していただきたいと思います。
小野田委員	公園整備は、三好公園と他の公園とで補助金をもらおうと思っても1か所しかもらえないのでしょうか。
石川公園緑地課長	国と県の補助をもらいながらやっており、別々でもらえますので、国からの補助は三好公園1か所のみ、県からは福谷公園で補助をいただいています。
小野田委員	補助金をもらって整備するためには、最初に計画書を作成すると思いますが、その計画書どおりに整備していくわけですね。
石川公園緑地課長	都市計画事業として事業認可を受けながら三好公園を整備していますし、福谷公園も同様に認可をとりながら実施していますので計画に基づいてやっています。
村松会長	申し訳ありませんが、時間もありますので、ここでヒアリングは終わりたいと思います。 続いて、事務局より都市計画道路整備事業の選定経緯の説明をいただき、担当課から説明をお願いいたします。
事務局	都市計画道路整備事業についてですが、こちら先ほどと同様に都市計画税が充てられている事業で内容を確認したいということで選定された事業になります。それでは道路河川課より説明をお願いいたします。
高橋道路河川課長	道路河川課の高橋です。よろしくお願いします。 都市計画道路整備事業ですが、市内に都市計画法に基づく都市計画決定された都市計画道路を新設・改良し、幹線道路網におけるみよし市の都市機能の向上を推進することを目的としています。 事業の必要性ですが、都市計画道路は主要幹線やそれに接続する道路としての機能を担っておりまして、この事業がなくなりますと新たな道路整備や歩道設置といった拡張が進まないため、渋滞の発生、それに伴う企業活動、商業活動の流通といった意味においても大きな支障をきたす可能性があります。 行政が関与する妥当性としましては、都市計画道路は市民の生活や経済活動の基盤となる重要な公共インフラでありまして、それを確保することは管理者である市の責務と考えております。 今後の方向性としましては、現状通り維持しながら、都市計画道路の築造を推進していくとともに、コストとしましては、増大する建設費等の関係で、その年度に実施する内容にもよりますが拡大していくだろうと考えております。成果の方向性については、目指している目標どおりで現状維持としています。 説明は以上です。
村松会長	それでは、委員の方質問等ありましたらお願いします。
鵜飼委員	都市計画税が充当されているということですが、どのくらい充当されているかは把握していますでしょうか。
高橋道路河川課長	申し訳ありませんが、把握していません。
鵜飼委員	もちろん計画に基づいて事業を進めているものなので、都市計画税が充当されてはいると思いますが、その認識はありますでしょうか。
高橋道路河川課長	都市計画税が充当されていることは把握していますが、どのくらいという割合までは把握していません。

鵜飼委員	これ自体はまだ事業図の路線だけができて、用地買収の関係の費用だという内容で、用地の所有者の確定の段階だという状況ですね。
高橋道路河川課長	現在取りかかっている都市計画道路東郷三好線は設計が終わりまして、今後用地買収となりますが、前段の調査の段階で、相続人の確定といった作業を今年度行っている形になります。
鵜飼委員	今後の計画としてはどのように進んでいく予定でしょうか。
高橋道路河川課長	今年度相続人の確定をした後、来年度以降から本格的に用地買収を2か年かけて行っていく予定をしております。その後、3か年ぐらいかけて道路を築造していくような計画でいます。
鵜飼委員	利便性なども向上すると思いますが、そのあたりはどのように見込まれていますでしょうか。
高橋道路河川課長	現在、県道豊田知立線が国道153号と交差していますが、そちらの交差点においてひどい渋滞が朝夕と300メートルほど起きています。そういった渋滞の中で、左折する車というのは、今回できる東郷・みよしの方に抜けてくるだろうと見込んでいます。それだけでも時間として10分は短縮する形にもなりますし、東名三好インターから県道豊田知立線を南下してみよし市街の方に来る方は当然この道を使ったほうが断然利便性が高いと思います。言わばみよしのウェルカムロードといったような位置付けになる代表的な道路になると期待しています。
鵜飼委員	ありがとうございます。
村松会長	今ご説明いただきましたがほかに何かありますでしょうか。 他にないようでしたらヒアリングは終了します。ありがとうございました。 それでは一度休憩の時間とします。 (休憩) 続いて、職員任用事務について事務局から選定経緯を説明していただいた後、担当課から説明をお願いいたします。
事務局	近年公務員志望率が低下している現状から、みよし市での実態や他市町村での取組、採用戦略について確認したいとのことで、選定された事業になります。それでは、人事課より説明をお願いいたします。
杉浦人事課長	職員任用事務について説明します人事課の杉浦です。 まず事業の概要としまして、優秀な職員を採用するため、市職員としての適性判断と採用試験を実施しています。試験実施にあたっては、説明会などPR活動の中でみよし市の魅力を伝え、職務についての理解を得た上で受験に臨んでもらえるように啓発を行っています。 令和6年度の取り組みとしましては、表の一番下の事業成果欄の記載内容で説明させていただきます。まず、職員採用募集ポスター60枚及び職員採用ガイド600部を主に県内の大学40校弱へお送りしたり、採用説明会参加者に配布、市内公共施設と商業施設等へ掲示しています。主に現役世代をターゲットにしたPR対策として、就職サイトにPR動画を掲載しております。また、大学生向けのインターンシップを開催しまして、夏には27人、冬には29人の参加がありました。さらに、採用説明会を開催しており、市役所で4回、107人の申し込みがありました。大学6校でも説明会を実施し、内訳として、オンラインで愛知県立大学と日本福祉大学、対面で桜花学園大学、名古屋短期大学、南山大学、愛知教育大学で説明会を実施しております。また、令和5年2月には就職サイトの「マイナビ」において無料の説明会に参加させていただきました。 令和2年度、つまり令和3年4月採用に向けたところから、就職氷河期世代といった、昭和45年生まれまでの人以降も受験していただけるようになりましたが、令和6年度から、社会人枠という形で社会人経験者の採用枠を設けまして、試験内容も現役時代とは異なる形として実施しました。こちらについては、事務職で41人、それから保育については3人の申し込みがあり、受験されたのがそのうちの

	39人と保育が1人で、採用に至ったのが事務職8人、保育1人でした。 採用試験につきましては、事務職を別にすると、237人の申し込みがあり、採用者が20人、内訳としては一般が196名で社会人が41人の計237人の申し込み、採用者の内訳としては、一般が12人、社会人が8人で合計20人の採用という形になっております。 続きまして、事業の必要性につきましては、行政が関与する妥当性は説明するまでもなく、質の高い行政サービスの運営に繋がる人材を確保に直結するものと思います。さらに廃止した場合の市民への影響としましては、優秀な人材確保が困難となり、優秀な職員の採用が困難になってしまうため、行政サービスの質の低下に繋がってしまいます。 表の右側、近隣市町村の状況としまして、令和6年度の状況が他市町のホームページで公開されている限りで、豊田、刈谷、豊明、長久手、東郷町の数字を上げております。長久手市の採用者数が非常に少ないため、すごく高い倍率となっておりますが、いずれも年度によって採用者数が増減することから、市町村レベルとは一概に倍率だけの比較が難しいというのが現状です。資料にはないですが、愛知県ですと、例年受験者数が1,000人程度で、そのうちの採用者数が300人程度、倍率として3倍程度となっております。 続いて、現在及び将来の課題ということで、人口減少や民間企業を選択する学生が増加しており、受験者数が減少傾向にあります。受験者数の増加に繋がる啓発活動や採用試験の見直しが必要となっており、力を入れてはいますが、やはり民間企業におきます初任給の大幅引き上げや、ワークライフバランスの改善、また、民間企業は早期に内定が決まり、公務員採用試験を受けようと思うと長く就職活動をしなければならないという状況から敬遠されてしまうのではないかと考えております。こうした中、30代、40代の中堅職員が少ないという実情もあり、国の方でも積極的な中途採用の活用に向けて、事例やノウハウをまとめたガイドブックをつい最近発行し、採用だけではなく活躍できるような支援を進めるべきだという指針が出ております。 今後につきましては、みよし市においても社会人採用を有効に活用していきたいと考えています。みよし市では社会人枠事務職の採用者数は定員管理計画上、令和6年度以降基本毎年2人を採用するものとして、あとは退職者補充などそういった増減に伴うものは一般採用の方で補っていくという考えでおります。 コストにつきましては資料に記載のとおりであるため詳細な説明を割愛させていただきますが、主に試験の手数料とPR費用となっております。 説明は以上です。
村松会長	ありがとうございました。では委員の方から質問はありますでしょうか。
小野田委員	PR動画掲載や大学への説明などをしなくても受験生はたくさんくるのではないのでしょうか。
杉浦人事課長	もっとたくさん来てほしいという思いはあります。
小野田委員	たくさん来てもらっても、たくさん採用できるわけではないですね。それよりも試験や面接のスキルの方を磨く必要があるのではないのでしょうか。
杉浦人事課長	面接の方も色々と工夫はして、集団面接というものを採用しておりまして、試験官対受験者の1対1ではなく、集団でコミュニケーションをしている様子を見ると、すごくその人となりが分かると感じています。
村松会長	みよし市を活性化させるには優れた人材を確保する必要がありますよね。
小野田委員	優れた人材を確保するには、面接官のスキルも上げていく必要があると私は思います。
村松会長	なかなか見抜くのは難しいと思いますので、たくさん受験者がいる中で選ぶ方が一番です。 受験者は愛知県の大学出身の方が多いのでしょうか。

杉浦人事課長	愛知、岐阜、三重が多いですね。学芸員の募集の場合は、採用されるところが少ないというのもあるって、全国区で見ている印象があります。九州など遠くから受験してくださっている方もいます。その方たちはやはりインターネットで動画を出していたり採用の情報を掲載していたりすると見ていただけるということだと思います。
村松会長	色々な場所からきていただくのはいいですね。 合格して辞退される方はどのくらいいるのか、そして辞退された方はどこへ就職されているというのは把握しているのでしょうか。
杉浦人事課長	本人が話してくれればという形でしか把握はしていません。
村松会長	そこもできれば本人に聞いたほうが良いと思います。 みよし市を愛していただかないといけません。みよしのために働きたいという意欲を持った方を採用していただきたいです。そのための策としてどのように取り組んでいますか。
杉浦人事課長	先ほど説明会を4回開催したと言いましたが、市長が直接出向き、市の魅力を市長自ら講和するという機会を設けています。他市で市長が出てくれるようなところはないので、学生には大変好評であります。
村松会長	みよしの将来を考えて良い人材を育てていくのは大変ですが、職員全員で育てていく必要があると思います。 そのほか質問ありますでしょうか。
望月副会長	個別シートの中で、優秀な人材だとか「優秀な」という言葉が出てきますが、今のみよし市が求める「優秀な人材」はどのようなものですか。
杉浦人事課長	やはりコミュニケーション能力がある人材です。勉強だけではなく、地域の住民と話して地域の住民の話を聞いたうえで仕事を進めなければいけないと思いますので、そういった部分の能力が高い職員を求めています。
村松会長	やはり住民のニーズをいかに拾うかですね。声なき声を聞くということが大事だと思います。 それでは時間ですので以上としたいと思います。ありがとうございました。 続いて、公共交通推進事業について、事務局から選定された経緯の説明をお願いいたします。
事務局	令和4年度にさんさんバスの路線再編が実施され、その後の現状等を確認したいということで選定された事業になります。それでは、企画政策課から説明させていただきます。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	企画政策課主幹の水谷と申します。公共交通推進事業の事業概要ですが、市民の足となる交通システムの整備を図るため、9台体制、3路線でさんさんバスを運行しています。また、バスの利用が不便な地域において、乗継タクシーでの交通不便解消を図っております。 令和6年度取組内容はみよし市地域公共交通会議を開催し、地域公共交通計画の改訂を行いました。また、わかりやすく運行情報等を提供するため、バスロケーションシステムを運用するとともに、バス停の上屋及びベンチを設置し、待合環境の整備を進めました。合わせて利用促進イベントを開催し、公共交通全体の利用促進を図っております。なお、次ページ以降補足資料の方に記載していますが、バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな交通手段を提供するため、空きタクシーを活用したサービス「おでかけタクシー運行事業」に関する実証実験を実施しました。 事業の必要性ですが、公共交通は日常生活の移動手段として不可欠なものであり、特に利用者が少なく、採算性の確保が困難である地域においては、民間事業者が参入することが難しく、行政の関与が必要であります。 事業の成果になります。昨年度さんさんバス年間利用者数は37万9,277人となり、過去最高となりました。また、さんさんバスの年間利用者数の新たな目標値などを設定した地域公共交通計画の改定をすることができました。おでかけタクシー運行事業に関する実証実験の結果を踏まえ、本年度から本格実施に繋げるこ

	とができました。 資料の右上になります。近隣市町の状況ですが、尾三地区自治体においてもコミュニティバスを運行し、また地域公共交通計画を策定しております。 課題でございますが、地域公共交通計画に基づき、民間を含めた公共交通全体が相互に連携し、協力する体制を維持することが重要であるものと考えております。あわせて利用促進のため、わかりやすい情報提供を行うとともに、イベント開催などを通じて、公共交通の関心の向上を図ることも必要であります。 また、ゼロカーボンシティの実現を目指す本市につきましては、次世代自動車の普及を促進しており、さんさんバスにつきましても、今後乗車可能人数などの面で運行に適した車両として、燃料電池自動車を含めた低公害車両が量産化・実用化された場合には、積極的に導入を検討して参ります。 コストでございます。本年度予算として2台のバス車両の購入費4,950万円、さんさんバス運行負担金1億8,879万3,000円など、計2億5,510万7,000円を計上しております。 今後の事業等の方向性につきましては、現状維持としております。 以上を説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
村松会長	ありがとうございました。では、委員の方質問があればお願いいたします。
小野田委員	65歳以上無料にする前は、歳入はどのくらいあったのでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	65歳以上の方の利用に係る歳入は、昨年度の実績ですと、15万14人の利用があり、それぞれ100円の運賃ですので、1,500万1,400円となっております。
小野田委員	65歳以上無料にする前後の全体の歳入だとどのくらいなのでしょう。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	全体の歳入としては65歳以上を実質無料化する前の令和4年度ですと、2,591万5,000円。令和5年度は、3,291万8,000円です。
小野田委員	65歳以上を無料化することによって実質的な歳入がどのくらい減ったのかが知りたいのですが。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	料金収入としましては、実際に100円払っている料金分と長寿介護課が予算化して負担している65歳以上の料金分も含まれた金額となっております。
小野田委員	要するに何が言いたかったかということ、もともと歳入は2,500万円あったと思いますが、今はさんさんバスの利用者は65歳以上ではないじゃないのでしょうか。2001年の時に福祉バスということでスタートして、料金設定を100円にしたと思います。実際はもう少し費用がかかるところを100円と設定したのに、なぜ無料としたのでしょうか。無料にしていなければ2,500万円の歳入があったのではないかと1市民として思っていました。
村松会長	それは御意見としていただくということでよろしいでしょうか。
加納委員	それに関連して、負担金が1億9,000万くらいあると思いますが、10年くらい前は、市民1人あたり1,000円程度の負担だったのでおそらく6,000万くらいだったと思います。それから考えると、おそらく市民の負担は3倍になっていると思います。今市が考えている上限はどのくらいの数字を想定しているのでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	令和4年度にバスの路線再編をして、車両も6台から9台にし、便数も50便から92便に増便したということで負担金は大きく増加しています。現状、令和6年度の数値で言いますと、市民1人あたりの負担金は約3,000円、令和3年度の値ですと約1,300円と倍以上あがっているということですが、この3,000円のラインをどの程度抑えるかという具体的な目標値は設定しておりません。しかしながら、公共交通は市民の欠かせない移動手段ということで維持確保していく必要があるとともに、当然費用対効果の観点から負担についての確認は必要となってきますので、運行負担金を抑えていくため、利用促進イベントの開催などを引き続き実施することで、利用していただく方を増やして料金収入の増収につげていきたい

	と考えております。
小野田委員	1人あたりいくらという目標は決めておくべきだと思います。
村松会長	色々と委員さんから御意見いただきましたが、今後もどんどん便利になってほしいという要望はあるわけですね。また利用者を増やすというのも難しいことだと思います。
加納委員	受益者負担はどのあたりで進めていくのかという検討も必要だと思いますし、そうすると減免する人などもどう捉えていくかという考えも必要かと思いますが、そのあたりはどのように考えているのかというのも、市民にもしっかりと説明していただければいいかと思います。
村松会長	他に質問はありますでしょうか。
望月副会長	バスの代替案としておでかけタクシーがあると思うのですが、この利用条件はどのようになっているのでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	市内に在住の方でバスの乗車などが困難な方、例えばバス停まで歩くのが困難といった方の中でかつ65歳以上の高齢者、障がい者、要介護認定者、要支援認定者、妊産婦の方、そういったところで条件を設けており、300円の支払いをいただき、市内全域及び豊田厚生病院の方へ運行をしております。
望月副会長	これは事前予約制なののでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	予約制で、空きタクシーを利用した事業になります。
望月副会長	今の利用条件だと、ほとんどバス無料の人と重なりますよね。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	かつ、バスの乗車やバス停までの移動が困難な方ということになります。
望月副会長	今後こちらの方がニーズありそうなのですが、いかがでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	例えば他市町ですと、デマンド型の乗合のようなバス、いわゆる事前に予約してAI等で経路を算定して運行するといったものを実施している自治体もありますので、今後さんさんバスは市役所や病院など主要な場所を走らせ、そのほかの部分はデマンド型に移行していくというような考え方もあるとは考えています。
村松会長	ありがとうございました。いずれにしても市民1人あたりの負担は増加しているという現状がありますね。 そのほか質問等よろしいでしょうか。
鵜飼委員	65歳以上や障がい者の方へは無料という名の補助金なのでしょうか。事業費の中に入っているということですか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	65歳以上や障がいをお持ちの方はご本人からの負担はなく、実質的には無料ですが、制度の建付けとしましては、料金収入の中に高齢福祉施策として高齢福祉担当の方から料金収入として歳入を受けている形になります。
鵜飼委員	料金収入をあげるときは、バスの方で人数をカウントしているということでしょうか。
水谷ゼロカーボン推進室 長兼企画政策課主幹	おっしゃるとおりです。何人乗車したかという記録をとっています。
鵜飼委員	当初の福祉バスとかなり性格が異なってきましたね。
小野田委員	先ほどあった1人あたりいくらという負担も、その65歳以上等の無料の部分の料金収入も含めた金額でないといけないというわけですね。なので、やはり1人あたりいくらという上限は決めていかなければならないですね。

村松会長	運賃は他の市町村も100円なのではないでしょうか。ですので、他の市町村も同じような問題も抱えているのではないのでしょうか。住みやすいということで評価の高い日進や長久手などがどうなっているか、そのあたりの利便性は追及していかなければいけないですね。 では、時間もありますので、これで終了します。ありがとうございました。
近藤経営企画部次長	先ほどお答えできなかった都市計画税の充当について少しお時間いただいて説明よろしいでしょうか。
石川公園緑地課長	充当率ですが、昨年度の充当率は77%であります。
村松会長	ありがとうございました。では、事務局へお返しします。
典 礼 近藤経営企画部次長	委員の皆さま、長時間にわたりありがとうございました。 本日の議題につきましては以上となります。 なお、先ほど冒頭でも説明させていただきましたが、本日のヒアリングを踏まえ、外部評価シートのご記入をお願いいたします。後日郵送又はメールにて提出される方につきましては、8月29日（金）頃までにご提出いただけますと幸いです。 次回の委員会では、委員の方から御提出いただいたヒアリング結果をとりまとめた、令和7年度事務事業評価の行政評価報告書案をご確認いただく予定です。 委員会の開催日につきましては、事前に候補日として10月6日月曜日を御連絡させていただきました。御都合がよろしければ日にちを決定し、開始時間を午後1時30分からとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。 ありがとうございます。 開催の御案内は改めて通知させていただきますのでよろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和7年度第2回みよし市行政評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。